

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
令和4年度に係る業務の実績に関する評価結果

最小項目別評価

令和5年8月

岡山県

目 次

<p>1 法人の概要 P- 1</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 所在地</p> <p>(3) 法人設立の年月日</p> <p>(4) 設立団体</p> <p>(5) 中期目標の期間</p> <p>(6) 目的及び業務</p> <p>(7) 資本金の額</p> <p>(8) 代表者の役職氏名</p> <p>(9) 役員及び職員の数</p> <p>(10) 組織図</p> <p>(11) 法人が設置運営する病院の概要</p> <p>2 令和4年度に係る業務の実績に関する自己評価結果 P- 1</p> <p>(1) 総合的な評定</p> <p>(2) 評価概要(全体的な状況・大項目ごとの状況)</p> <p>(3) 対処すべき課題</p> <p>3 中期計画の各項目ごとの実施状況</p> <p>第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮</p> <p>(1) 政策的医療の推進 P- 2</p> <p>(2) 重点的に取り組む医療 P- 5</p> <p>(3) 県内の精神科医療水準の向上 P- 9</p> <p>(4) 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 P-11</p> <p>2 患者の尊厳を重視した医療の提供 P-12</p>	<p>3 医療の質及び安全の確保</p> <p>(1) 医療水準の向上 P-13</p> <p>(2) 医療安全対策の徹底・検証 P-14</p> <p>4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化</p> <p>(1) 地域移行・生活支援のための体制整備 P-15</p> <p>(2) 地域医療連携の強化 P-16</p> <p>(3) 在宅医療充実のための体制整備 P-16</p> <p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 P-18</p> <p>第5 財務内容の改善に関する事項</p> <p> 予算、収支計画及び資金計画 P-19</p> <p> 短期借入金の限度額 P-19</p> <p> 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 P-19</p> <p> 剰余金の使途 P-20</p> <p> 料金に関する事項 P-20</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設及び医療機器の整備に関する計画 P-20</p> <p>2 適正な就労環境の整備と人事管理 P-21</p> <p>3 情報管理の徹底 P-21</p> <p>4 積立金の使途 P-21</p> <p>別紙1～別紙3 P-22</p>
---	---

※ 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターより提出のあった、「令和4年度に係る業務の実績に関する報告書」の一部を活用し、「最小項目別評価」を行った。

1 法人の概要

省略

2 令和4年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

省略

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮

中期目標	<p>① 政策的医療(公的医療機関に求められる医療)の推進 精神科医療の中核病院として、良質で高度な精神科医療を提供し、精神科救急医療、心神喪失者等医療観察法や新たな感染症への対応などの政策的医療の推進に努めること。</p> <p>② 重点的に取り組む医療 入院医療から地域生活への移行と定着を促進する精神医療を目指す中で、急性期を中心とした精神科医療領域の医療連携体制を確保すること。また、あらゆる領域の精神科医療に取り組む中で、児童・思春期精神疾患や発達障害、治療抵抗性のある患者への対応、依存症への対応など、専門的な領域において、高度で先進的な医療提供体制の一層の充実に努めること。 災害など重大な危害が発生した場合には、災害拠点精神科病院として、県が実施する災害対策に協力し、必要な精神科医療を提供するため、持続可能な危機管理体制を整備するとともに、「災害派遣精神医療チーム(DPAT)」の中心的な役割を果たすこと。</p> <p>③ 県内の精神科医療水準の向上 精神科医療従事者研修、医療・研究機関と連携した調査・研究、関係機関への助言等を率先して行うとともに、精神科臨床研修を通じ、専門性が高い精神科医の養成に取り組むなど、県内の精神科医療水準の向上を図ること。 また、精神科救急や自殺対策を含むうつ病対策、身体疾患を有する精神障害者、高齢の精神疾患患者への対応などにおいて、外来・デイケア・訪問支援等の体制の充実に努めるとともに、他の入院医療機能、在宅医療機能との連携を行い、必要な人材の確保を行うこと。 さらに、遠隔診療などICTの利活用を進め、精神科医療の向上に寄与すること。</p> <p>④ 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 地域に開かれた病院として、精神疾患や精神障害者に対する県民の理解を深めるため、医療の提供だけでなく、幅広く普及啓発に取り組み、こころのバリアフリーを推進し、お互いが人としての尊厳を認め、支え合う社会の実現に向けて寄与すること。</p>
------	---

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
1	<p>第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮</p> <p>(1)政策的医療の推進 岡山県の精神科医療の中核病院として、より治療効果の高い先進的な医療の提供を追求するとともに、24時間365日断らない精神科救急や心神喪失者等医療観察法に関する医療の充実など、公的病院として求められる医療を推進する。また新たな感染症への対応が必要となったときには、精神疾患を有する感染者の受入れを行うなど、県からの支援要請に積極的に対応する。</p>	<p>○政策的医療の推進 政策的医療を推進するため、国・県・市と協力し下記事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岡山県精神科救急医療システム整備事業」・・・関連番号2 ・「子どもの心の診療ネットワーク事業」・・・関連番号6 ・「かかりつけ医等発達障害対応力向上事業」・・・関連番号7 ・「岡山県難治性精神疾患地域移行促進事業」・・・関連番号9 ・「岡山県依存症対策総合支援事業」・・・関連番号10 ・「岡山県精神科在宅支援(アウトリーチ)事業」・・・関連番号11 ・「身体・精神合併症救急連携事業」・・・関連番号28 ・「地域移行推進センター事業」・・・関連番号26 	各事業関連項目に記載	4	4	
2		<p>○常時対応型精神科救急体制 患者の様々な病態に24時間365日迅速に対応する。また入院患者の退院促進、地域定着を図り、常時受け入れ病床を確保する。</p>	<p>○常時対応型医療施設として救急受入病床を確保し診療応需の体制を整え、「決して断らない病院」としての役割を果たせるよう努めた。また、多職種での治療を実践し、可能な限り早期退院支援を実践した。</p> <p style="text-align: center;">休日・夜間入院患者数:523名 平均在院日数:43.0日(東棟を除く)</p>	4	4	

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
3		<p>○医療観察法の高度精神科入院医療機関としての中心的な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当院が高いクロザリル(注1)治療導入率があることから、県内だけでなく県外からの困難事例を受け入れ、精神症状の改善を行った後に、転院元に返すなど医療観察法の中心的な役割を果たす。 ・発達障害、トラウマ問題等を抱える治療抵抗性(注2)精神疾患患者に対して多職種チームで心理社会的治療を実践し治療法を確立する。また、入院初期から退院に向けて保護観察所や地域関係機関等と連携を図ることで早期社会復帰を促進する。 	<p>○医療観察法の高度精神科入院医療機関としての中心的な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロザピン治療導入率、導入人数 <u>新規導入10名 継続使用者29名/38名(76%)</u> (全国平均31.3%) ・ECT、クロザピン導入を含めた急性期治療目的で島根県より困難事例1名受け入れを行った。 ・発達障害、トラウマを抱える治療抵抗性精神疾患患者の人数(割合) <u>39名/48名(81.3%)</u> 	4	4	

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
4		<p>○複雑困難で多様化するニーズへの対応 児童・思春期、周産期母子、DV、虐待等の家庭問題、ホームレス、社会的ひきこもり等、他の精神科病院・診療所では対応困難な課題を抱えた事例に対応するため、様々な分野の関係機関と連携し、地域完結型の支援体制の構築を目指す。</p> <p>・罪に問われた精神障害者に対して、岡山モデル(注3)(弁護士会、社会福祉士会)と連携し医療機関としての役割を果たす。</p> <p>・性犯罪、DV、ストーカー、その他の犯罪の被害者への医療的な介入の必要がある場合は、岡山県女性相談所や被害者サポートセンターおかやまと連携し対応する。</p> <p>・強度行動障害(注4)(予備群を含む)への対応について、岡山市障害者基幹型相談支援センター及び発達障害者支援センターと連携し対応する。</p>	<p>○複雑困難で多様化するニーズへの対応 ・児童・思春期、周産期母子、虐待、外国人のケースなど様々な背景のある患者の救急受入に関して、初診時面接はコメディカルが行い、医師の診察に繋げるなど、多職種で対応した。また、受診後は適切な関係機関と連携を行い、患者支援体制の構築に努めた。</p> <p style="text-align: center;"><u>多職種での救急受診対応:1,022件</u></p> <p>《救急(初診・日中)受入件数》 ・児童・思春期(中学3年生まで)108件 ・依存症 <u>104件</u> ・自閉スペクトラム症 <u>51件</u> ・自殺企図・希死念慮 <u>92件</u> ・虐待(成人年齢含む) <u>13件</u> ・外国人 <u>15件</u> ・周産期 <u>59件(うち即日入院8件)</u> ※関連番号8</p> <p>・岡山モデルの弁護士、社会福祉士を招き、医師や精神保健福祉士向けに勉強会及び事例共有を計2回実施した。</p> <p>・岡山モデルの定例会議随時に参加し、現状共有をしている。 <u>参加回数:4回</u></p> <p>・岡山モデルのケースを受け入れている。 <u>受入件数:外来8件,入院1件</u></p> <p>・法を犯した精神障害者を理解するための研修会に講師、アドバイザーとして協力した。 <u>医師:1名 精神保健福祉士:2名</u></p> <p>・岡山県警察本部と連携し、精神医学的な治療やカウンセリングが必要なストーカー加害者に対し適切な治療を施し、再犯防止および被害者等の安全確保を図ることに寄与した。 <u>受入件数:2件</u></p> <p>・犯罪被害者等早期援助団体やその他関係機関と連携し、対応した。 <u>岡山県女性相談所や民間支援団体からの受診受入(外来):7件</u></p> <p>・多職種で構成される強度行動障害チームを立ち上げ、ケースのアセスメントや介入を実施し、岡山県障害福祉課・おかやま発達障害者支援センター・岡山市発達障害者支援センター・岡山市障害者基幹相談支援センター等の機関と現状の課題の共有や取り組みについて検討した。</p> <p style="text-align: center;"><u>強度行動障害年間入院者:52名</u> <u>強度行動障害チーム介入ケース:12ケース</u></p>	4	4	

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
5		<p>○新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内唯一の協力精神科医療機関として、新型コロナウイルス感染症対策岡山県調整本部の指示のもと、速やかに受け入れを行う。 ・外来患者の中に発熱等があり感染症の疑いがある場合や、医師に感染症の疑いがある場合においても医療を滞らせることがないよう遠隔診療ができる体制を整備する。 	<p>○新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院では県内唯一の協力型医療機関として、COVID-19陽性患者入院受け入れを行った。また、定期的に岡山県新型コロナウイルス対応者会議や岡山市新型コロナウイルス感染症連絡会議に出席し総合病院等と情報共有を行い、岡山県新型コロナウイルス感染症クラスター対策班への協力を行った。 COVID-19陽性患者年間受入人数:105名 ・遠隔診療対応件数:27件 	4	4	
6	<p>(2)重点的に取り組む医療</p> <p>入院中心から地域生活中心への精神科医療を促進するため、24時間断らない精神科救急など救急・急性期精神科医療体制を確保し、精神疾患を有する患者が地域で安心して生活できるよう関係機関との協力体制を整備、強化する。また、急性期以外の専門的な精神科領域(児童・思春期、発達障害、周産期母子に係る精神科医療、治療抵抗性精神疾患、依存症医療等)においても、県内での拠点としての役割を果たし、高度で先進的な医療提供体制の一層の充実を図る。</p> <p>災害発生時には、災害拠点精神科病院として、県内の精神科医療の維持に努める。また、県の要請に応じて、災害派遣精神医療チーム(DPAT)として活動し、精神科医療の提供を行うとともに、平時には、県内の精神科医療機関等を対象に災害時の専門的技術研修を開催するなど中心的な役割を果たす。</p>	<p>○児童・思春期精神疾患患者への医療について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・思春期患者においても24時間365日緊急対応がとれるよう児童相談所等行政機関と連携を強化し、体制を整備する。 ・外来部門においては、年齢や発達段階に沿った児童デイケアや治療プログラムを充実させる。また家族に対しても親子間の絆が深まることを目的としたプログラムを積極的に提供し、児童・思春期外来部門の機能を向上させる。 ・入院部門においては、年齢に応じた発達課題や個々の治療目標に対して、本人だけでなく家族も含めた多面的な支援を行える体制を整備する。 	<p>○児童・思春期精神疾患患者への医療について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間における20歳未満の診察件数:212件 初診:50件、うち入院9件 再診:162件、うち入院35件 平日予約なしの受診対応件数(15歳以下):100件 ・児童相談所が参加したケア会議:93件(7月～3月間の件数) ※月平均10件 ・社会的擁護を必要としている児童の入院:20名 うち、児童相談所からの一時保護委託での入院:11名 ・児童デイケア参加人数:676名 ・プレデイケア利用:55名 ・親子相互交流療法(PCIT):6件 ・子どもと親の絆を深めるプログラム(CARE)を実施した。ライブコーチングや心理教育を行うことで、保護者の養育スキルの獲得につなげることができた。また、親子関係の改善や、子どもの問題行動の減少に寄与した。 実施回数:2回 参加人数:22名 ・児童思春期外来プログラムを実施した。集団での活動やワークを通して、安全に他者と関わる経験を積んでもらいながら、自身の感情やコミュニケーションの特徴への気づきを促した。児童に対する親の理解にもつなげた。 実施回数:10回 参加人数:39名 ・ネット・ゲーム依存家族教室を実施した。ネットやゲームに関連し生じる問題について心理教育を行い、親同士が体験を語り合う場を提供した。児童に対する親の理解を深め、関わり方に変化を促すことで、親子関係の改善をサポートした。 実施回数:9回 参加人数:28名 	4	4	

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
6		<p>・地域の医療機関や保健福祉関係機関等から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対して、診療支援や医学的支援を行えるよう専門職の人事交流や人材育成を活発にする。</p> <p>・医師など医療従事者に対する研修会や、地域の医療機関及び保健福祉関係機関等の職員に対して講習会を開催し、専門職員の技術向上に寄与する。</p> <p>・岡山県内の「子どもの発達支援相談」に心理士を派遣する。</p> <p>・子どもの心の診療に関する情報を幅広く収集し、適切な情報提供と子どもの心の問題についての普及啓発を図る。</p>	<p>・家族のリハビリを目的とした児童思春期家族教室を開催した。 開催回数: <u>10回</u>※(4回/1クール) 参加人数: <u>29名</u></p> <p>・発達課題や特性にあわせた認知機能強化トレーニング(コグトレ)を行った。 参加人数: <u>1,289名</u></p> <p>・地域の医療機関や保健福祉関係機関等からの相談を受け、専門職の人事交流や人材育成に努めた。 20歳未満患者のケースに対するコンサルテーション: <u>78件(延べ)</u></p> <p>・カリフォルニア州立大学サンフランシスコ校在籍の児童精神科医と協働し、医師など医療従事者を対象とした研修会を開催した。児童思春期精神医学、発達精神病理学、疫学についての幅広い知識を習得すると同時に、講師の発表からプレゼンテーション技術を学び、発表に対する効果的な質問の作り方・投げかけ方の習得も目指した。 児童精神科定例カンファレンス: <u>4回</u> 児童思春期メンタルヘルスセミナー: <u>1回</u> CARE支援者向けワークショップ: <u>2回</u> 参加人数: <u>21名</u> 岡山市こども総合相談所からの委託を受けた支援者向けワークショップ: <u>3回</u> トラウマフォーカスト認知行動療法(TF-CBT)合同研修会: <u>3回</u></p> <p>・県内の各児童相談所等児童福祉機関への医師の派遣: <u>計75日</u> 児童精神科医不在地域等の各医療機関への医師の派遣: <u>計136日</u></p> <p>・県内の「子どもの発達支援相談」に心理士を派遣した。 県からの依頼(子どもの発達支援相談): <u>11回</u> 計12名 (吉備中央2、玉野4(5名)、瀬戸内1、津山4) 市からの依頼(3歳時健診): <u>7回</u> 計7名 (北区中央7)</p> <p>・子どもに関わる福祉専門職を対象とした、子どもと親の絆を深めるプログラム(CARE)ワークショップを開催し、子どもとのより良い関係を構築するためのスキルについて情報提供した。 ・学校や教育委員会からの依頼を受け、児童生徒・教職員・保護者に対してネットやゲームに関連した問題についての研修を行った。 ・ゲームやインターネット等メディアとの上手な付き合い方について、それぞれの対象(教職員・生徒)に即して普及・啓発をおこなった。 心理士講演依頼: <u>3件</u></p>			

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
7		<p>○発達障害者への医療について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人の発達障害者に対して就労に必要な自己の特性を理解するためのプログラムを実施する。また就労後も地域の支援者と連携しながら就労定着を目的とした支援をおこなう。 <p>・今年度も継続して発達障害について身近に相談できるかかりつけ医等の医療従事者に対し、診療等の知識や技術を習得する内容の研修会を開催する。</p>	<p>○発達障害者への医療について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人の発達障害者に対して就労に必要な自己の特性を理解するためのプログラムを実施した。 就労準備説明会:2回(実数19名) 日常コミュニケーションプログラム:6回(実数5名) 仕事に関するコミュニケーションプログラム:6回(実数19名) ・プログラムの一環として、複数人で施設見学を行い、その結果他機関や就労につながった。 ◎他機関につながった件数:17名 主な他機関:岡山障害者職業センター、就労移行支援事業所、ハローワーク ◎就労につながった件数:10名 主な就労先:一般企業(障害者枠)、A型事業所 <p>・かかりつけ医等発達障害対応力向上研修会を年間4回開催した。新たにZOOMウェビナーを導入し、完全オンライン形式(オンデマンド配信あり)で行った。</p> <p>第1回 11/17「早期支援からの移行期(就学)を支える」 参加者:279名(うち医師103名)</p> <p>第2回 1/26「移行期支援:中学校を卒業するときの支援」 参加者:312名(うち医師112名)</p> <p>第3回 2/16「大人になるため(自立するとき・就労するとき)の支援」 参加者:310名(うち医師116名)</p> <p>第4回 3/23「家族支援」 参加者:340名(うち医師123名)</p>	4	4	
8		<p>○周産期母子に係る医療について</p> <p>妊娠期・産後メンタルヘルスについては、産後初期に精神的に不安定化し、急激な悪化が見込まれる場合が多いため、産婦人科や保健師と連携しながら緊急時は即日対応する。あわせて継続して外来でフォローアップを行う。</p>	<p>○周産期母子に係る医療について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の保健所に医師や精神保健福祉士を講師として派遣し、妊産婦支援に関する講演や助言を行った。 派遣回数:2回 <p>産婦人科及び保健所からの受診依頼に即日対応している。また、受診時は医師、看護師、PSWの多職種で介入し関係機関への連携を図っている。</p> <p>周産期メンタル受入:59件(初診・再診)うち入院8名 ※関連番号4</p> <p>・受診後は経過を把握し、外来時に外来及び連携室のチームでフォローを継続している。</p> <p>継続フォロー人数:39名</p>	4	4	
9		<p>○治療抵抗性精神疾患について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内のどこに住んでいても、どこの医療機関にかかっても、高度で先進的な医療を受けられるよう、他の精神科病院が修正型電気けいれん療法(mECT)や治療薬クロザピンを導入する際の総合病院との連携の手助けをする。 	<p>○治療抵抗性精神疾患について</p> <p>クロザピンの導入を検討している医療施設に向けて、研究会を通して情報提供を行った。新たに修正型電気けいれん療法(mECT)の導入を検討している希望ヶ丘ホスピタルと7月にWeb会議を開催し、必要な人員体制、施設整備についての協議を行った。</p>	4	4	

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
10		<p>○依存症患者に対する医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の依存症を抱える患者に対して、関係機関と連携しながら、入院、外来、訪問等の機能を活かし、幅広く質の高い依存症治療支援を展開する。また緊急の患者に対応できるよう、空床の管理を徹底する。 <p>・コロナ禍における依存症患者の孤独化を防ぐため、ITを活用したミーティングや全国自助組織との繋がり機会を提供する。</p> <p>・「岡山県依存症対策総合支援事業」として、県内の精神科診療所に対し依存症治療支援に関するアンケート調査を実施する。その調査結果をふまえて治療支援の均てん化及び関係機関とのネットワークの向上をさらに強化する。</p>	<p>○依存症患者に対する医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾患別入院患者数 アルコール:実数100名、延べ人数141名 薬物:実数27名、延べ人数41名 ギャンブル:実数3名、延べ人数4名 ・入院プログラム参加者数 延べ数:1,369名 ・疾患別外来患者数 アルコール:442名 薬物:154名 ギャンブル:122名 外来プログラム参加者数:延べ人数:1,568名 ・訪問看護人数及び頻度 対象者数:12名 訪問頻度:1~2回/月/名 ・総合病院やクリニックからの紹介、断酒会ほか自助グループとの連携や、通院中の困っている方の相談により、新規入院患者を積極的に受けている。 ・オンラインミーティングを開催するなど、依存症患者と自助グループとの繋がり機会を提供し支援を行った。 オンラインミーティング開催頻度 おかやまたけのこ会:毎週月曜日13:45-15:15 岡山県断酒新生会:毎週木曜日13:45-15:15 岡山ダルクメッセージミーティング:毎週水曜日13:30-15:00 アルコールリクス・アノニマス(AA)(Alcoholics Anonymous):12月～ 毎月第1・3金曜日13:30-15:00 上記の定期ミーティングに加え、個別に全国・世界のオンラインミーティング参加を支援した。 ・岡山県依存症対策総合支援事業として、セミナーや出張講座を実施した。また、アンケート調査を実施し、治療支援の均てん化及び関係機関とのネットワークの向上の強化に努めた。 依存症セミナー:4件 出張講座:1件 コーディネーター部会:2件 クリニック向け研修会:3件 	4	4	

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
11		○アウトリーチ支援 行政機関と連携しながら、民間病院では対応困難な未治療者や引きこもり等支援が必要であるにもかかわらず届いていないケースのアウトリーチ支援を強化する。	○アウトリーチ支援 夏季はコロナ禍の影響で定期の連絡会が開催されなかったため、アウトリーチ事業の担当スタッフとは個別に状況確認を電話・メール等で行い、9月より新規ケースを1例受け入れ、支援を開始した。 1月末の連絡会に参加し、行政機関等と支援に関する意見交換を行った。	4	4	
12		○災害拠点精神科病院 災害拠点精神科病院として、総合病院のDMAT災害拠点病院との連携を強化することで、災害時の協力体制を築くとともに、岡山県DPAT運営協議会と連携を図る。	○災害拠点精神科病院 ・岡山県保健福祉部健康推進課と共同で「岡山県DPAT研修」を実施した。 県内8病院が参加し、参加人数は30名であった。 ・11月に島根県で実施された「中国地区DMAT連絡協議会実動訓練」へDPAT先遣隊1チームを派遣した。	4	4	
13	(3) 県内の精神科医療水準の向上 県内の精神科医療水準の向上を図るため、他の医療機関や研究機関と共同して、先進的な精神科医療に係る調査・研究を行うとともに、県内の医療従事者を対象とした研修会開催等により研究成果の普及を行う。また、実習生の受入れや医療従事者への臨床研修を行い、県内の精神科医療従事者の育成に取り組む。 また県内の精神科医療提供が十分行きわたっていない地域には、精神科の医療提供体制を充実させるため、必要に応じて他の医療機関に医師等職員を派遣することや、ICTの利活用による遠隔医療を行うことなどにより、県民がより受診しやすい環境を整備する。また手厚い医療提供体制による入院医療の質の向上や外来・デイケア・訪問支援を充実することで、自殺対策を含むうつ病対策や身体疾患を合併する患者への対応など、「岡山県保健医療計画」や「岡山県障害福祉計画」等に基づく精神科医療を実施する。	○治験・臨床研究の推進 ・大学や他の医療機関との連携を図りながら、臨床データを元に分析・研究を行い、学会等に成果を発表することで精神科医療水準の向上を図る。 ・安全でより有効な精神科医療の発展に寄与するため、統合失調症患者を対象とした新しい精神科治療薬の治験に積極的に参画する。 ・看護の質の向上を図るため、従来の病気や障害による「できないこと」に焦点を当てる従来の方法ではなく、患者の長所や強みを大切にセルフケア、ストレングス、リカバリーモデルに向けて取り組む。	○治験・臨床研究の推進 ・第44回日本生物学的精神医学会年会、第32回日本臨床精神神経薬理学会年会、第52回日本神経精神薬理学会年会、第6回日本精神薬学会総会・学術集会の4学会合同年会(BPCNP4学会合同年会)で研究内容を発表した。 「治療抵抗性統合失調症におけるクロザピン維持治療の失敗率およびその予測因子」 「国内の統合失調症入院患者における15年間の薬物治療の変化」 「治療抵抗性統合失調症治療薬クロザピン導入前後の薬物治療の経年変化」 ・開発中である新規化合物(SEP-363856)の統合失調症患者を対象とした非盲検長期安全性試験に参画した。 ・従来採用していた「問題解決モデル」から「セルフケアモデル」への変更に向け、ワーキングを立ち上げ先行病院のCNS(長谷川病院/東京)や高知県立大学の協力を得ながら、セルフケア岡山モデルの検討と導入に向けて取り組んだ。 (記録に関する取り組み) データベース・アセスメント・看護計画・地域連携シート等の作成および電子カルテへの移行準備 (教育に関する取り組み) セルフケア理論の活用研修会:講師(畦地教授) 動画による研修会:計3回開催 セルフケアモデルによる事例検討会:計7回開催 ・12月に成人発達障害支援学会岡山大会を開催した。 参加者数:県外160名、県内103名、計263名 ・厚生労働省からの委託事業として、精神科医療体制確保研修(CVPPP)を実施した。 ・日本作業療法士協会と協働し、精神科作業療法士研修を開催した。	4	4	

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
14		<p>○研修生・実習生の受入 患者が身体的医療を必要とする際にどの医療機関でも受診しやすく、かつ丁寧に対応してもらえるなど県内の精神科医療水準の向上ならびに、優秀な人材の確保を目的として、積極的に研修実習生の受け入れを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医 ・医学部学生 ・看護学生 ・保健師 ・精神保健福祉士 ・作業療法士 ・公認心理師 ・管理栄養士 ・薬剤師 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の状況下であったが、県内の精神科医療水準の向上ならびに優秀な医療従事者の育成のため、積極的に研修実習生の受入や個別での病院見学を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医:39名 ・医学部学生:5名 ・看護学生:333名 ・看護学科統合実習生:12名 ・精神保健福祉士実習生:7名 ・作業療法士実習生:9名 ・公認心理師実習生:14名 ・給食管理実習生:2名 ・臨床栄養学実習生:2名 ・薬剤師実習生:1名 ・診療情報管理士実習生:1名 	4	4	
15		<p>○医療従事者の派遣 ・精神科医療資源の乏しい地域の医療機関や福祉施設をはじめ、精神科医療を必要とする保健所、教育機関、児童相談所等の行政機関へ職員を派遣する。</p>	<p>○診療支援として医師を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山市立市民病院 ・まな星クリニック ・岡山西大寺病院 ・岡山大学病院 ・岡山刑務所 ・岡山家庭裁判所 ・岡山県備中保健所 ・岡山県立大学 ・岡山市保健所 <p>○児童思春期外来支援として医師を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まな星クリニック ・向陽台病院(真庭市) ・高岡病院 ・岡山県教育委員会 ・岡山県中央児童相談所 ・岡山市子ども総合相談所 ・岡山市保健所 ・倉敷児童相談所 ・岡山少年鑑別所 ・岡山少年院 ・岡山県児童自立支援施設 成徳学校 ・県立岡山西特別支援学校 	4	4	
16		<p>○専門知識の普及 ・県内の精神科医療の質の向上とネットワーク強化のため、医療従事者を対象とした研修会等の開催し、専門知識や研究成果の普及を行う。なお広く研修会を告知するため、当院ホームページを活用する。 【例示】https://www.popmc.jp/</p>	<p>○専門知識の普及 ・県内の医療従事者を対象とした研修会の開催については、項目番号6、7、10参照のこと。 ・SNS(医局Facebook)を活用し、専門知識や研究成果の普及を行った。 ・各種研修会の情報を得やすくするため、ホームページのTOPページに「研修会・セミナー」という入り口を設け、開催案内を掲載した。 【研修会・セミナーページURL】https://www.popmc.jp/home/nwogvzae/</p>	4	4	

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
17		<p>○自殺対策・うつ病対策として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺リスクのある患者、うつ病等の患者を積極的に受け入れる。併せて自殺の背景として、うつ病等の心の問題のほか、家庭や学校、職場、地域などの社会的要因が複雑に関係することから岡山県と協働し多方面と連携を強化する。 <p>・岡山県産業保健総合支援センターからの依頼を受け、職場のメンタルヘルスに関する講演を開催する。</p>	<p>○自殺対策・うつ病対策として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺企図・希死念慮患者の受け入れ件数:92件 うち入院46件 <p>※関連項目番号4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺リスク患者に対してコロンビア自殺評価スケール(自殺リスクを評価するために作成した自殺念慮および行動評価尺度)によるリスク評価を実施、リスクに合わせて環境調整を行った。また、病棟改修後の看護配置を工夫し、隔離エリアでは密な観察が実践できるよう看護師の動線を確保し、自殺企図を予防できる環境を整えた。 ・自殺リスクのある患者、うつ病の患者の背景について早期にアセスメントを実施し、心理士の介入、特性を理解した治療プログラムの提案、再発予防策を実践した。(退院後3か月の既遂ゼロ)退院後も地域の支援者と積極的にケア会議を実施し、患者のフォローを継続した。 <p>・岡山県産業保健総合支援センターへ職員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研修会開催:2回/年 ●コラムの執筆:1回/年 ●カウンセリング:2件 	4	4	
18	<p>(4)精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 地域住民や事業所、企業、他の医療機関等に対して、出前講座の開催などにより積極的に情報を発信することで精神疾患や精神障害者に対する正しい理解を普及・啓発する。 またデイケアを中心に地域住民や学生等ボランティアの受入れや学生の職場体験、地域の行事への職員の参加を通じて、精神疾患を有する患者が地域の中で偏見なく生活できる環境づくりに取り組む。</p>	<p>○精神疾患に対する正しい知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患患者が地域の中で偏見なく生活できるよう、地域との交流の機会や学生等のボランティアスタッフの受け入れを積極的に行い、精神疾患への正しい理解を深める。 	<p>○精神疾患に対する正しい知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童思春期入院棟への支援スタッフボランティアとして大学院生4名を受け入れた。 ・赤磐市の介護認定の調査員を対象に、精神疾患の普及活動を行った。 ・日本精神科看護協会岡山県支部の依頼により、地域住民や中学生を対象とした「こころの健康出前講座」に認定看護師を計3回派遣し、情報発信した。 ・三菱自動車工業株式会社水島製作所に勤務する有志で結成したボランティア劇団「くるま座」の公演、大学生サークル、お茶会の開催等で外部から多くのボランティアを積極的に受け入れた。 <p style="text-align: right;">受入人数:43名</p>	4	4	
19		<p>○地域との交流</p> <p>地域で開催される行事(東古松秋祭り、鹿田夏祭り)への出店や地域・関係機関の福祉事業所などが参加するフリーマーケットを実施し、地域の活動に貢献するとともに、地域住民と病院職員との相互交流を活性化させる。</p>	<p>○地域との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋に開催された東古松4丁目秋祭りに参加し、地域住民との交流を行った。また、利用者、福祉事業所の出店するフリーマーケットを5月と11月の2回開催した。フリーマーケットには、2回ともに180～190名の参加があった。所長によるミニ講座も好評であり、地域住民と病院職員との相互交流を図ることができた。 	4	4	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 患者の尊厳を重視した医療の提供

中期目標	精神科医療においては、特に、患者の権利が尊重され、侵害されないように最大限の配慮を行う必要がある。そのため、法令等の遵守はもとより、個人情報の保護に配慮しながら、患者や家族等への医療の情報開示に積極的に取り組むこと。
------	--

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
20	2 患者の尊厳を重視した医療の提供 患者中心の医療を常に実践するため、職員に求められる行動規範や職業倫理について教育委員会等で検討し、研修を通じて職員に徹底する。 また医療情報の開示については、法令の遵守や個人情報保護に配慮した上で、患者や家族への積極的な開示に取り組むとともに、統計データを見える化し、検証可能な形にしていくことで、診療情報の透明化を図る。	○患者中心の医療 ・院内教育委員会により、患者の権利を尊重した患者中心の医療、安心・安全の医療を提供できる職員の育成を目的とした研修会を開催する。あわせて、子どもの権利擁護についても職員の意識を高める研修会を開催する。 ・治療計画を見える化した資料を用いて、患者にわかりやすい医療を提供する。 ・患者の尊厳を重視するため、権利擁護については、岡山弁護士会と連携しながら無料法律相談を実施する。	○患者中心の医療 ・全職員対象とした、子どもの権利擁護研修を実施した。 日時: 令和4年1月20日(金) 主催: 児童思春期入院棟職員(児童チーム) 参加者: <u>14名</u> ・岡山弁護士会と連携し毎月無料法律相談を開催した。 開催回数: <u>12回</u>	4	4	
21		○医療情報の開示、統計データの収集 全国自治体病院協議会による「医療の質の評価・公表等推進事業」への参加を通じて統計データの見える化と開示を行う。 日本病院会QIプロジェクトに参加し、統計データの収集・検証を行う。	○医療情報の開示、統計データの収集 ・身体抑制率: <u>2.3%</u> (全国平均11.5%) ・2月実施の満足度調査(外来・入院): 満足+やや満足 <u>外来95.2%、入院80.6%</u> ・クロザピン処方実人数(外来・入院) <u>外来:169名</u> <u>入院:127名</u> ※全国自治体病院協議会に参加している精神科単科病院:21カ所 日本病院会QIプロジェクトに参加している精神科単価病院:2カ所	4	4	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 医療の質及び安全の確保

中期 目標	① 医療水準の向上 大学病院等との連携により診断と必要な医療の提供を行うこと。また、医療ニーズや医療環境の変化に迅速に対応できるよう医師をはじめ優れた医療従事者の確保、養成に努めること。さらに、公立病院として、高度化した医療に対応するとともに、精神・神経疾患の治療等に対する中心的な機能を果たし、精神科医療水準の向上を図ること。 ② 医療安全対策の徹底・検証 医療事故を未然に防止し、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療環境を提供するため、医療安全対策を徹底するとともに、その実施効果について検証に努めること。
----------	---

項目 番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
22	3 医療の質及び安全の確保 (1)医療水準の向上 医療提供機能の維持とさらなる医療の質の向上のために必要な医療従事者を確保するとともに、医療ニーズや医療環境の変化を迅速に把握し、柔軟に対応できるよう職員を養成していく。また高度かつ専門的な医療を提供するため、研修内容の充実や専門医、認定医、認定看護師など専門資格取得に向けた支援の拡充により、職員の資質向上を図り、県内の精神科医療水準の向上に寄与する。	○大学病院等との連携 ・精神疾患だけでなく、身体疾患を伴う患者については、大学病院等と連携を強化し、診断に基づいて適切な医療の提供を行う。	○大学病院等との連携 ・岡山大学病院等と相互に医師を派遣し、新治験の指導や臨床研究を共同で行った。また、専攻医を受入れ、精神科医の人材育成を行った。 <u>受入人数:9名</u> ・精神疾患だけでなく身体疾患を伴う患者に適切な医療を提供するため、岡山市立市民病院、岡山大学病院、岡山赤十字病院等の総合病院と連携を行った。 ※関連番号27	4	4	
23		○医療の質の向上 高度かつ専門的な医療を提供するため、日常業務内の実践的な研修だけでなく専門研修へ積極的に参加する。また、院内で専門性に特化した研修会を開催することで知識や技術の均てん化を図る。	○医療の質の向上 ・全国各地で開催される専門研修や学会にオンライン等で積極的に参加し、研鑽を積んだ。 <u>参加人数:延べ449名</u> ・院内では教育委員会など各委員会が主体となり、専門性に特化した研修会を開催し、実践に活かせるよう知識や技術の向上を図った。	4	4	

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
24		<p>○資格取得</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神保健指定医及び精神科専門医については、専攻医期間を終えたのち、順次拡充する。 「こどものこころ専門医」及び「日本精神科救急学会認定医」の研修施設としての資格を取得する。 <p>・クリニカルラダー(看護実践能力指標)による人材育成をすすめ、ラダーレベルIV以上の職員の中から認定看護管理者サードレベル、認定看護師、精神科専門看護師等、専門的資格取得の支援や育成に取り組む。</p> <p>・高度かつ専門的な医療を提供するため、精神科専門薬剤師(日本病院薬剤師)の認定を取得する。</p>	<p>○資格取得</p> <ul style="list-style-type: none"> 依存症精神医学について体系的に学ぶことができる依存症精神医学研修コースの募集を開始した。 「子どものこころ専門医」研修施設としての資格を取得し、令和5年度より募集を開始する。 「日本精神科救急学会認定医」研修施設としての資格を取得した。 精神保健指定医2名、精神科専門医3名、日本医師会認定産業医1名、資格取得した。 当院の医師が、認知行動療法という精神科治療法の最先端を学ぶためイギリスの「King's Collage of London」内にある「Institute of Psychiatry, Psychology & Neuroscience」に2年間留学した。 クリニカルラダーの院内認定をすすめるとともに、院内・院外研修を活用し人材育成に取り組んだ。 【院内研修】 全スタッフ対象:30回 新人スタッフ対象:11回 【院外研修】 県内:25名 県外:18名 WEB受講:169名 当院より初めて認定看護管理者サードレベル教育課程の受講を支援し、高い管理実践力を発揮できる人材を育成に取り組んだ。 (令和5年度、認定看護管理者 資格取得予定) 令和5年度、感染管理認定看護師(特定行為を含む)教育課程(山口県立大学)に入学が決定。あわせて資格取得のための支援体制を整備した。 精神科薬物療法認定薬剤師(暫定)の認定を受けた(コロナ蔓延のため試験を受けられず暫定認定) 	4	4	
25	(2)医療安全対策の徹底・検証 患者から信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理対策委員会等を開催して、医療安全管理体制の充実を図るとともに、医療安全に関する情報の収集及び分析に努め、医療事故の予防・再発防止策の徹底を行う。	○医療安全対策 データ分析ソリューションを導入することで、チェック機能やシステム上での医療事故防止対策を強化し、安全で安心な医療の提供に前向きに取り組む風土を育む。また、透明性を高め、事故の度合いに関わらず多くのインシデントレポートを集め、病院をあげて医療安全管理、医療事故防止対策を推進する。	○医療安全対策 ・医療安全管理対策委員会の実施:9回 ・全職員対象の研修開催:年2回 ・入院時に、身体機能を確認するために必要な基本的な検査を徹底して行い、安全で安心な医療の提供に取り組んだ。 ・全インシデントレポート:907件 そのうち、長期治療が必要となるレベル4以上の事例は5件であった。そのうち転倒転落による骨折が2件あった。対応策として、センサーマットを導入し、成果を得た。	4	4	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化

中期 目標	<p>① 地域移行・生活支援のための体制整備 「入院医療中心から地域生活中心へ」の改革をさらに進めるため、入院医療の質の向上を図り退院促進に取り組むこと。また、地域移行に向けた支援、及び生活を支える医療・福祉サービスと連携するための体制の整備を行うこと。</p> <p>② 地域医療連携の強化 患者がより適正な医療を受けられるよう、精神科医療機関との連携にとどまらず、地域の医療機関との病診・病病連携の更なる推進を図ること。</p> <p>③ 在宅医療充実のための体制整備 精神障害のある人が地域の中で主体的に安心して暮らせるよう、医療・保健・福祉の関係者による切れ目のない支援を行う必要があることから、居住支援関係者も含めた関係機関との重層的な連携を強化するとともに、通所サービスだけでなく、訪問診療や訪問看護など、多職種によるアウトリーチ等、在宅医療充実のための体制整備に取り組むこと。</p>
----------	--

項目 番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
26	<p>4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化 (1) 地域移行・生活支援のための体制整備 入院医療の質の向上を図り、平均在院日数の縮減など他の精神科医療機関の模範となるような退院促進支援に取り組む。また地域移行にとどまらず、精神疾患を有する患者が孤立せず安心して地域で生活を送るために、院内の人員配置をニーズに応じて柔軟に配置するなど、適正な人員配置を行うことで医療・福祉サービスの連携体制の強化を行い、地域生活を中心とした精神科医療への改革を推進する。</p>	<p>○地域移行・地域定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全病棟に精神保健福祉士を配置し、入院初期から患者・家族が抱える経済的不安や問題に迅速に対応することで安心して入院治療が受けられる環境整備を推進する。また、退院後も継続して支援が必要な入院患者には、退院後も担当の精神保健福祉士を退院後生活環境相談員とすることで、安心して生活できるよう支援する。 ・入院患者・家族の希望に沿った医療を提供するため、多職種からなる治療チームで行政機関、福祉事業所等と適宜ケア会議を開催する。 ・「相談支援事業所」において相談者の日常生活や社会生活の支援を強化するため、岡山市地域生活支援事業(相談支援)へ申請登録する。あわせて障害支援区分認定調査業務を受託する。 ・「地域移行推進センター事業」において、精神障害者が地域生活を維持できるよう、退院後に地域生活に移行する上で必要な訓練及び援助を体験宿泊を通じて行う。 	<p>○地域移行・地域定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院に関する自立支援医療の手続き援助、日常生活を支援するための福祉サービス導入支援、支援機関の円滑な連携のマネージメント、治療中断者への声掛けや自宅訪問、患者の自己実現に向けて就労継続支援、訪問看護の導入とスムーズな受け入れ支援等を実施した。 ・電話やオンラインツール活用、現地にてケア会議や多職種会議を開催し、適宜必要な行政機関、福祉機関、他医療機関等へ参加マネージメントを行った。 件数:2,948件 ・岡山市地域生活支援事業への登録申請を行った。障害者、障害児の保護者、介護職等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや権利擁護のために必要な援助を行っている。 障害支援区分認定調査業務受託件数:41件 ・精神障害者が安定した地域生活を過ごすため宿泊利用した件数 ホステル延べ利用者数:467件(R2 306件、R3 468件) ・精神疾患のある患者が地域社会で安心して生活できるよう、24時間体制で電話相談を受け、必要に応じて早期支援につなげた。 電話相談件数:13,381件(R2 14,725件 R3 13,887件) 	4	4	

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
27	(2)地域医療連携の強化 他の精神科病院・診療所では対応が困難な患者を積極的に受け入れ、身体疾患を合併する患者に対しては、身体科医療機関との協力体制を強化するなど、紹介、逆紹介を積極的に行うことで、患者の病態や患者ニーズに応じた医療の提供が行えるよう病診・病病連携の強化を図る。	○身体疾患を合併する患者の連携 ・総合病院から身体疾患を合併する患者の受け入れの要請を受けた際は、速やかに入院調整を行う。 入院期間中も内科医による診察や医療機器、検査機器の整備を行い、適切な医療の提供ができる体制を整える。 ・当院入院中の患者に身体的医療が必要になった際は、速やかに身体科病院との連携を図る。特に必要な場合は、転院先の病院で看護体制をとる。	○身体疾患を合併する患者の連携 身体疾患を合併する患者の受入: <u>317名</u> 《身体・精神合併症連携事業》 電話コンサル: <u>31件</u> 外来: <u>47件</u> 転院: <u>56件</u> 往診: <u>1件</u> ・MRI機器の更新を行った。 ・経年劣化により、脳波カメラの更新を行った。	4	4	
28	(3)在宅医療充実のための体制整備 外来やデイケアなどの通所サービスだけでなく、訪問診療・訪問看護などの在宅医療提供機能をさらに充実し、医療・保健・福祉の関係者のみならず、居宅支援関係者も含め、重層的な連携を強化し、精神疾患を有する患者が、地域で生活するために必要な支援を切れ目なく受けられるよう体制を整備する。	○在宅医療の充実 ・患者の病状や自立度・生活状況に応じ、効果的に在宅医療・障害福祉サービスが提供できるよう医療機関や行政、障害福祉等の関係機関との連携を強化する。あわせてICTの活用、土日勤務などスタッフの柔軟な働き方を推進し在宅支援部門の体制を強化することで患者の治療継続と地域生活の安定を支援する。	○訪問看護 患者が退院後も地域で孤立することなく安心な生活が送れるよう、切れ目のない支援体制を整えた。また、他の精神科病院やクリニックと協力し、病状や個々のニーズに応じた医療の提供に努めた。 《実績》 ・訪問看護全登録者数: <u>349名</u> ・訪問看護延べ利用者数: <u>12,112名</u> (うち土日祝日2,584人) ・新規受入件数: <u>107件</u> 《関係機関連携》 ・訪問看護情報提供延べ数: <u>433件</u> ・医療観察法訪問看護情報提供: <u>17件</u> ・診療所・クリニック受入: <u>14か所</u> ※終結者含む 《精神科訪問看護実習受入》 訪問看護養成研修会: <u>4名</u> 看護学科統合実習: <u>12名</u> ・リーフレットを作成し、広報活動に努めた。 ○相談支援事業所 入院中から顔の見える関係づくりを行い、患者が適切な福祉サービスを受けられるよう、精神科医療と福祉の協働を図った。※関連番号26 《実績》 ・事業所全体での相談対応件数: <u>4,491件</u> ・休日夜間帯での電話対応件数: <u>141件</u> 《障害福祉サービス提供実績》 ・計画相談支援: <u>195名</u> ・障害児相談支援: <u>21名</u> ・地域移行支援: <u>13名</u> ・地域定着支援: <u>42名</u> ・自立生活援助: <u>14名</u> 《岡山市自立支援協議会への参加》 ・各専門部会、ワーキンググループ等への参加回数: <u>52回</u>	4	4	

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
29		<p>○病院デイケア</p> <p>・院内外を問わず、患者のニーズに沿った精神科リハビリテーションを提供する。あわせて依存症やASD・児童の領域においては、専門的なプログラムを実施し、患者の機能回復・獲得につなげる。</p> <p>・就労支援機関と積極的に連携を行うことで患者の就労への挑戦をサポートし患者の社会復帰を促進する。</p>	<p>○病院デイケア</p> <p>領域を問わず利用を受け入れ、患者のニーズに沿った精神科リハビリテーションを実施した。</p> <p>延べ利用者数:<u>10,654名</u></p> <p>《疾患別患者実数》</p> <p>依存症:<u>28名</u></p> <p>統合失調症:<u>92名(うち児童:4名)</u></p> <p>気分障害:<u>39名(うち児童:1名)</u></p> <p>神経症性障害:<u>25名(うち児童:6名)</u></p> <p>発達障害:<u>145名(内児童:21名)</u></p> <p>その他:<u>23名(うち児童:3名)</u></p> <p>デイケア利用登録者総数:<u>313名(うち児童:35名)</u></p> <p>・就労支援機関と連携を行い、患者の就労をサポートした。</p> <p>就労者数(就労移行支援事業所含む):<u>67名</u></p> <p>《内訳》</p> <p>一般企業正規職員(クローズ):<u>2名</u></p> <p>一般企業非正規(クローズ):<u>21名</u></p> <p>一般企業非正規(オープン):<u>7名</u></p> <p>A型事業所:<u>5名</u>、B型事業所:<u>15名</u></p> <p>就労移行支援事業所:<u>17名</u></p>	4	4	
30		<p>○東古松サント診療所</p> <p>・地域の診療所として、他の医療機関からの紹介患者の受け入れを積極的に行う。また、本院と連携することで病状悪化の患者の入院依頼や退院後のフォローをスムーズに行う。</p> <p>・地域生活を維持するため、デイケアで心理教育プログラムや他機関からの出前講座などを実施する。</p>	<p>○東古松サント診療所</p> <p>・精神疾患のある患者が地域で住民とともに安心・安定した生活が送れるよう、訪問・通所型医療の中核病院としての役割を果たした。</p> <p>外来患者数:<u>9,371名</u></p> <p>・他医療機関から5名のデイケア見学依頼があり、3名が利用となった。</p> <p>デイケア延べ利用者数:<u>8,942名</u></p> <p>ショートケア延べ利用者数:<u>3,007名</u></p> <p>・本院からの新規利用者については、入院中のケア会議に参加し、退院後の生活の組み立ても一緒に行った。退院後の療養生活環境整備指導加算を継続して行っている。前年より12名入院が減少しており、17名を対象に延べ90件算定できた。</p> <p>・自分自身の特性について客観的に認知し問題解決や対策を講じたりする「メタ認知トレーニング」や心理教育プログラムを新たに3つ実施している。</p> <p>参加者数:<u>延べ234人</u></p> <p>・外部から茶道の先生を招き、お茶会を開催した。また、消防署の協力を得て地震体験車に来てもらい、地震体験を行った。</p> <p>・デイケア利用者で、新規就労移行した方が12名であった。</p> <p>《内訳》</p> <p>B型作業所:<u>7名</u></p> <p>A型作業所:<u>1名</u></p> <p>一般企業(障害者枠):<u>1名</u></p> <p>就労移行支援事業所:<u>2名</u></p> <p>地域活動支援センターI型:<u>1名</u></p>	4	4	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標						
項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
31	<p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 良質で高度な医療の提供、県内の精神科医療水準の向上など、将来にわたり安定的な精神科医療の提供が実現できるよう、地方独立行政法人の特長である機動的かつ弾力的な意思決定方法を生かし、時代の要請に応じた病院機能の見直しなど、業務運営に関して不断の見直しを行い、長期的な視点に立った持続可能な病院経営を確立する。 また、運営費負担金の使途に関しては、透明性を担保し適正な運用を図る。 診療報酬の改定の際には分析を行い、組織再編や人員の確保を柔軟に実施し、病院機能に見合った施設基準の取得や請求漏れの防止などを徹底することで収入を確保する。</p>	<p>○健全経営 ・医療ニーズの変化に柔軟に対応するため、週に1回経営に関わる会議を開催し統計データを提示することで様々な院内の課題を共有し、病院機能の向上を図るとともに、効率的な業務改善・業務運営に取り組む。 ・診療報酬改定等をはじめ、各種制度の変化に迅速に対応し収益の確保に努める。</p>	<p>○健全経営 週に1回の経営会議にて、病床稼働数による日次収支の状況等、自院の様々な数値データを幹部職員で共有し、院内の課題・業務改善に積極的に取り組んだ。</p>	4	4	

第5 財務内容の改善に関する事項

中期目標	公立病院としての使命を果たしていくための経営基盤を強化できるよう、業務運営の改善及び効率化をさらに徹底することにより、中期目標期間中の財務内容の充実を図ること。
------	--

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
32	<p>第5 予算、収支計画及び資金計画 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた計画・対策を確実に実施することにより、財務内容の改善を図り、収支の黒字化を目指す。 1 予算別紙1 2 収支計画別紙2 3 資金計画別紙3 注) 運営費負担金等 運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。</p>	<p>1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3</p>	<p>○全国の自治体精神科病院と比べ、極めて高い水準での経営状況を維持した。</p> <p>【経営管理指標】</p> <p>・経常収支比率 R3 R4 経常収益 114.5% → 109.1% 経常費用</p> <p>・医業収支比率 R3 R4 医業収益 97.0% → 96.4% 医業費用</p> <p>・人件費比率 R3 R4 総人件費 75.9% → 75.4% 医業収益</p> <p>・材料費比率 R3 R4 材料費 9.6% → 9.7% 医業収益</p>	4	4	
33	<p>第6 短期借入金の限度額 1 限度額500百万円 2 想定される理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応</p>	・令和4年度中の計画はない。	令和4年度における短期借入はない。	—	—	
34	<p>第7 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。</p>	・令和4年度中の計画はない。	○令和4年度において、重要財産の譲渡、担保に供した実績はない。	—	—	

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
35	第8 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等)に充てる。	・決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等)に充てる。	○設備準備、医療機器の導入 ・精神科電子カルテに特化したAI搭載の「データ分析ソリューション」を導入した。 ・医療機器の安全かつ安定的な使用のため、保守点検を実施した。 ・MRI機器が耐用年数6年を超えたため、ディープラーニングなどのAI技術を搭載しており、より鮮明な画像を写し出すなどバージョンアップした機器に更新した。	4	4	
36	第9 料金に関する事項(略)		実績なし	—	—	

第6 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	<p>公立病院として継続的に医療を提供できるよう、次に掲げる項目について計画的に実施すること。</p> <p>1 施設及び医療機器の整備に関する計画 医療需要、医療技術の進展などを総合的に勘案し、施設及び医療機器の整備を適切に実施すること。</p> <p>2 適正な就労環境の整備と人事管理 職員が充実感を持って働くことができるよう、日常業務の質の向上を図るとともに、定期的に職員のヘルスケアを実施するなど、就労環境の整備に努め、また、職員の業務能力を的確に反映した人事管理に努めること。</p> <p>3 情報管理の徹底 職員一人ひとりが個人情報等を保護することの重要性を認識し、その管理を徹底させること。</p>
------	--

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
37	第10 その他業務運営に関する重要事項 1 施設及び医療機器の整備に関する計画 医療提供体制が停滞しないよう、医療の質を担保するために必要な委託契約、施設、機器の整備を即時適切に行う。また、医療水準の向上のため、rTMSなどの先進的な医療技術の導入を検討する。	○設備準備、医療機器の導入 ・精神科電子カルテに特化した「データ分析ソリューション」を導入する。 ・医療の質が低下しないよう、常に整備・点検を行い問題があった箇所は更新することで病院機能の維持に努める。	○設備準備、医療機器の導入 ・令和4年6月に精神科電子カルテに特化したAI搭載の「データ分析ソリューション」を導入した。電子カルテの内容を可視化し、カンファレンス等で活用した。 ・医療機器の安全かつ安定的な使用のため、保守点検を実施した。(サイマトロン、全身麻酔器、医療ガス、CT、X線等) ・MRI機器が耐用年数6年を超えたため、ディープラーニングなどのAI技術を搭載しており、より鮮明な画像を写し出すなどバージョンアップした機器に更新した。	4	4	

項目番号	第4期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価	県評価	参考意見
38	2 適正な就労環境の整備と人事管理 ワークライフバランスに資するよう、また国の働き方改革に従い、多様な勤務形態の導入などに努め、過重労働のない働きやすい職場環境の整備を推進する。 職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、実態に即した公正で客観的な人事評価制度を運用し、職員の業績や資質及び能力を評価して給与に反映させるとともに、人材育成及び人事管理に活用する。	○適正な就労環境 働きやすい職場環境を整えるため、スマートフォンやICカードを用いた勤怠管理システムを導入し見える化することで過重労働を防止するよう取り組む。 また、医師の働き方改革についても対応する。	○適正な就労環境 ・一部の部署で新しい勤怠管理システムの試験導入を行った。問題点や課題について調整を行い、全部署への導入に向けて準備を進めている。 ・岡山県医療勤務環境改善センター等、各団体が行う研修に参加し、情報収集を行うとともに、院内での協議を実施した。	4	4	
39		○人事評価制度、人材育成 業績評価と能力評価による人事評価に、看護職員のクリニカルラダーも評価の一部に加えることで、より職員の明確な目標意識をもって働くことができるよう環境を構築する。また、個人の自己研鑽だけでなく組織的な教育支援を行うことで、職員の能力やスキルの開発につながる人事管理を行う。	○人事評価制度、人材育成 新たに管理職となった職員を対象に、病院の中期計画、年度計画の達成を意識しながら業務に取り組むよう、評価者研修を行った。 新人職員については、人事評価の目的や方法について被評価者研修を行い、職員のモチベーションの向上に努めた。	4	4	
40	3 情報管理の徹底 個人情報の取扱いについての情報管理体制の強化を図るとともに、情報開示については法令に基づき適切に運用する。	○個人情報保護 個人情報については、保護法に基づき適正に管理するとともに、情報開示についても柔軟に対応する。	○個人情報保護 ・外部講師を招き、全職員対象とした「個人情報保護研修」を実施した。新型コロナウイルス感染拡大のため、オンラインにて研修動画を作成し、後日視聴するよう職員に周知した。	4	4	
41	4 積立金の使途 前期中期目標期間繰越積立金については、病院の設備整備、計画的修繕、研究、医療機器の購入、移行前地方債償還債務の返済等、中期計画に定められた医療の確保の財源として充てる。	○積立基金の使途 耐用年数を過ぎ、可及的速やかに修繕が必要な箇所については、医療の提供を妨げることなく執行する。 先進的な医療機器については、積極的な導入を検討する。	○積立基金の使途 ・屋上防水工事の施工 令和5年度以降に計画している空調機器の更新工事の事前工事として、積立金にて屋上の防水工事を実施した。 また、ボイラーについては、耐用年数が過ぎており、医療提供が滞らないよう速やかな修正対応が必要であったため、更新工事を施工した。	4	4	

(注釈1)クロザピンとは、治療抵抗性統合失調症の治療薬として世界各国で使用されている内服薬

(注釈2)治療抵抗性とは、薬剤を十分量、十分期間使用しても症状改善が見られないこと

(注釈3)岡山モデルとは、社会福祉士が弁護士と協働し、罪に問われた障害者・高齢者や少年を支援する仕組み

(注釈4)強度行動障害とは、知的障害者、精神障害者の中で重度とされる人

※厚生労働省ホームページより一部抜粋

※厚生労働省ホームページより一部抜粋

※冊子「ともに取り組む司法福祉Ver2」より 一部抜粋

※厚生労働省ホームページより一部抜粋

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター予算

(令和4年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	4,100	4,420	320
医業収益	3,513	3,736	223
運営費負担金収益	512	510	△2
その他営業収益	75	174	99
営業外収益	41	41	0
運営費負担金収益	32	32	0
その他営業外収益	9	9	0
資本収入	193	195	2
運営費負担金収益	193	195	2
その他資本収入	—	—	—
その他の収入	—	—	—
計	4,334	4,656	322
支出			
営業費用	3,940	3,972	32
医業費用	3,627	3,667	40
給与費	2,626	2,589	△37
材料費	331	363	32
経費	653	706	53
研究研修費	17	9	△8
一般管理費	313	305	△8
給与費	221	203	△18
経費	92	102	10
営業外費用	73	75	2
資本支出	446	525	79
増改築工事	147	169	22
資産購入費	10	64	54
償還金	289	292	3
その他の支出	—	—	—
計	4,459	4,572	113

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター収支計画

(令和4年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差額 (決算-予算)
収益の部			
営業収益	4,301	4,633	332
医業収益	3,513	3,736	223
運営費負担金収益	705	705	0
資産見返負債戻入	8	18	10
その他営業収益	75	174	99
営業外収益	41	41	0
運営費負担金収益	32	32	0
その他営業外収益	9	9	0
臨時利益	—	—	—
費用の部			
営業費用	4,148	4,210	62
医業費用	3,816	3,877	61
給与費	2,626	2,604	△ 22
材料費	331	363	32
減価償却費	189	195	6
経費	653	706	53
研究研修費	17	9	△ 8
一般管理費	332	333	1
給与費	221	213	△ 8
減価償却費	19	18	△ 1
経費	92	102	10
営業外費用	73	75	2
臨時損失	0	8	8
純利益	121	381	260
総利益	121	381	260

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター資金計画

(令和4年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金収入			
業務活動による収入	4,334	4,621	287
診療業務による収入	3,513	3,681	168
運営費負担金による収入	737	737	0
その他の業務活動による収入	84	203	119
投資活動による収入	0	10	10
運営費負担金による収入	—	—	—
その他の投資活動による収入	0	10	10
財務活動による収入	—	—	—
金銭出資の受入による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	2,832	2,832	0
資金支出			
業務活動による支出	4,013	4,017	4
給与費支出	2,847	2,748	△ 99
材料費支出	331	368	37
その他の業務活動による支出	835	901	66
投資活動による支出	157	178	21
有形固定資産の取得による支出	157	178	21
その他の投資活動による支出	—	—	—
財務活動による支出	289	292	3
移行前地方債償還債務の償還による支出	289	292	3
その他の財務活動による支出	—	—	—
翌年度への繰越金	2,707	2,976	269